

流山市一般廃棄物処理基本計画の策定に係るパブリックコメント 実施要領

1 件名

「流山市一般廃棄物処理基本計画」の策定に係る意見等募集

2 目的

この要領は、流山市における「一般廃棄物処理基本計画」を策定するに当たり、広くその案を公表し、市民等の意見等を聞くことによって、計画作成に係る市民等の参画の機会を保障するとともに、意思決定過程における公正の確保と透明性の向上を図ることを目的としています。

3 趣旨

流山市一般廃棄物処理基本計画は、本市の区域内から発生する一般廃棄物の処理について、長期的・総合的視点に立った基本となる事項を定めるものです。本計画は、前回見直しを行った平成30年度から5年が経過したことから、新たな計画目標年度を令和17年度として、今年度見直しを行うものです。

本計画の見直しに当たっては、廃棄物対策審議会による審議を踏まえ、物品購入時の意識を「欲しいもの（Wants）」から「必要なもの（Needs）」へ転換する生活様式を定着させ、ごみの発生量そのものを減らすことを最優先としたごみの発生抑制及び分別徹底を図るために「流山市一般廃棄物処理基本計画（案）」を作成しました。

そこで、「流山市一般廃棄物処理基本計画（案）」を公表し、皆様のご意見を募集します。

4 公表する資料及び方法等

（1）公表する資料

- ・流山市一般廃棄物処理基本計画（案）【概要版】
- ・流山市一般廃棄物処理基本計画（案）
- ・流山市災害廃棄物処理計画（案）

（2）公表方法

- ・流山市クリーンセンター内リサイクルプラザ・プラザ館1階、市役所第1庁舎2階総務課情報公開コーナー、各出張所、各公民館、各図書館、生涯

学習センター（流山エルズ）1階、市ホームページで閲覧できます。

5 意見の提出ができる者

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内に存する学校に在学する者
- (3) 市内に事務所又は事業所を有する者
- (4) 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者

6 意見募集期間

令和7年9月1日（月）～令和7年9月30日（火）<必着>

※ 直接持参の場合は8時30分～17時まで（日曜祝日を除く）

※ 郵送の場合は、令和7年9月30日（火）必着

7 意見の提出方法及び提出先

別紙様式（任意の様式も可）に、住所、氏名、連絡先を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、ちば電子申請サービス又はクリーンセンター窓口で直接書面の提出の持参いずれかの方法で提出してください。

8 その他

(1) お寄せ頂いたご意見は、これに対する流山市の考え方とともに整理したうえで、市ホームページで公表いたします。個々のご意見に直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

また、電話・口頭でのご意見はパブリックコメントとして取扱いできませんので、併せてご了承ください。

(2) パブリックコメントに対して寄せられた意見等は個人情報（住所・氏名・連絡先等）を除き、そのままの形で公表することができますので、個人が特定される内容は意見本文中に記載しないでください。

9 問い合わせ先及び提出先

〒270-0174 流山市大字下花輪191

流山市 環境部 クリーンセンター 管理計画係

電話：04-7157-7411 FAX：04-7150-8070

電子メール：seisou@city.nagareyama.chiba.jp

令和 年 月 日提出

別紙様式

「流山市一般廃棄物処理基本計画」の策定に係る意見等について
(宛先) 流山市長

住所	〒 -
氏名	
連絡先	電話 :
	電子メール :
パブリックコメントを行っていることをどこで知りましたか。	① 広報ながれやま ②市ホームページ ③公共施設の閲覧コーナー () ④ 市の窓口 ⑤SNS ⑥その他 ()

ご意見又はご提案の内容	
該当項目等 (○ページ・○行目)	(例) 「～～～」という表現は、〇〇〇という理由から「――」に改めるべきである。 (例) 「〇〇〇」については「△△△」を検討してはどうか。

○提出期限 令和7年9月30日(火)【必着】

○提出方法

- (1) 直接持参 流山市クリーンセンター リサイクルプラザ・プラザ館窓口
- (2) 郵送 〒270-0174 流山市大字下花輪191
流山市環境部クリーンセンター 管理計画係 宛
- (3) FAX: 04-7150-8070
- (4) 電子メール: seisou@city.nagareyama.chiba.jp

意見等の公表の際、個人情報(住所・氏名・電話番号等)は公表いたしません。